

令和2年4月13日

国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会
国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会

学校体育施設の利用について(更新)

いつも学校体育施設の開放事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。
つきましては、『新型コロナウイルス感染症(COVID-19)』の感染拡大予防の観点から
体育施設利用団体による、体育館及び運動場の利用を、下記のとおりに行います。
何卒、ご理解の上、ご協力の程、よろしくお願いします。

記

- | | |
|-----------|--|
| 1. 対象者 | スポーツ少年団、南部校区子ども会、夜間開放(一般の部) |
| 2. 対象期間 | <u>小中学校の臨時休校期間中</u> |
| 3. 対象体育施設 | 国分寺北部小学校 体育館 ・ 運動場
国分寺南部小学校 体育館 ・ 運動場
国分寺中学校 運動場 |
| 4. 通達事項 | <u>小中学校体育は全面使用施設中止</u> |
| 5. 備考 | 利用制限の決定については、各組織からの指示に基づいています。
スポーツ少年団 : 高松市スポーツ少年団
南部校区子ども会 : 国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会
夜間開放(19:00～) : 高松市スポーツ振興課 |
| 6. 問合せ先 | 不明な点は、下記までお問合せ下さい。
スポーツ少年団
国分寺町スポーツ少年団 事務局(杉山・倉迫)
国北小の夜間開放(一般の部)
国分寺北部小学校体育施設開放運営委員会 事務局(長谷川)
国南北小の夜間開放(一般の部)・南部校区子ども会
国分寺南部小学校体育施設開放運営委員会 事務局(塩田) |